

白浜町（日置川地域）集落支援員募集要項

1. 募集概要

白浜町では、日置川地域の集落の状況を把握するとともに、集落を維持し、又は活性化するため、白浜町集落支援員（会計年度任用職員）を募集します。

※集落支援員とは

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施し、市町村職員と協力し、住民とともに、集落点検を実施し、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等について「集落のあり方についての話し合い」を促進し、「集落点検結果」を活用することが主な仕事です。

2. 募集人数 1名

3. 活動場所 日置川地域全般

4. 活動内容 ①集落の巡回及びその状況の把握に関すること。

②集落の住民の意見の集約に関すること。

③町長又は集落の住民が行う集落の振興政策への協力に関すること。

④日置川事務所の一部業務の補助。

⑤観光関係団体との連絡協調に関すること。

⑥その他町長が必要と認める活動。

※具体的な活動内容については、集落の実情に応じて、住民や役場と適宜相談のうえ決定するものとします。

5. 募集対象 ①日置川地域に居住しており住民票を有している方。
- ②地域の実情に詳しく、住民と協力し意欲的に活動に取り組む意志がある方。
- ③パソコンの基本操作（ワード・エクセル等）のできる方。
- ④普通自動車運転免許を有し、運転が可能である方。
- ⑤地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方。

6. 任用形態及び任期

白浜町パートタイム会計年度任用職員

採用日から令和 6 年 3 月 31 日まで（勤務実績等により更新あり）

※採用日は令和 5 年 4 月を予定していますが、採用決定後に改めて調整します。

7. 賃金等

月額 150,929 円

※年二回（6 月・12 月）の賞与があります。退職手当等の支給はありません。ここから社会保険等の本人負担分が控除されます。

8. 勤務時間

原則 9 時から 17 時

※活動内容によっては時間外、土日祝日の活動も含まれます。

※土日祝日に出勤した場合は、別に休暇日を設けます。

9. 待遇・福利厚生

①健康保険、厚生年金、雇用保険等に加入します。

②活動中は公用車を使用いただきます。

10. 応募方法

下記の問い合わせ先に郵送またはご持参ください。

① 申込受付期間 令和5年3月14日（火）～令和5年3月31日（金）（必着）

※応募者多数の場合は募集を早期に打ち切る場合があります、又期間中に応募者がいない場合、期間を延長します。

②提出書類 ・白浜町集落支援員応募用紙（直筆及び写真貼付）

・レポート『日置川地域の実情と課題について、あなたが「集落支援員」として何が出来るか』、をテーマとして800字程度でレポートを作成してください。（A4サイズで書式は自由、パソコンでの作成可）

・住民票の写し

・運転免許証のコピー

11. 選考方法

書類選考及び面接

書類選考合格者に、面接の日程を郵送でお知らせします。

* 申し込み・問い合わせ先

〒649-2511 和歌山県西牟婁郡白浜町日置 980-1

白浜町役場日置川事務所産業建設係

電話：0739-52-2302 FAX：0739-52-2186